

## NEWS RELEASE

**SHIMANE** 島根銀行  
(総合企画グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目 35 番地

TEL (0852) 24-1234 代表

平成 26 年 1 月 31 日

### 当行の「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

島根銀行（頭取 田頭 基典）は、平成 25 年 12 月 5 日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、態勢等を整備し、平成 26 年 2 月 1 日から下記のとおり対応いたしますのでお知らせいたします。

#### 記

当行はこれまでも、お借入の際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいったところでございますが、今後は、このたび公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合、および 保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

本ガイドラインの詳細につきましては、全国銀行協会および日本商工会議所のホームページに本文および Q & A が掲載されておりますので、ご参照ください。

日本商工会議所

<http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>

全銀協

<http://www.zenginkyo.or.jp/news/2013/12/05140000.html>

以上

本件に関するお問い合わせ先  
島根銀行 審査管理グループ  
担当：桑原 TEL (0852) 24-1236

